

令和6年度  
生徒のより良い学習環境の整備・改善を  
支援する保護者の会 総会

令和6年5月

県立新栄高等学校

令和6年度 生徒の学習環境の整備・改善を支援する保護者の会 総会について

本総会は、「神奈川県立新栄高等学校に在籍する生徒の保護者を会員とし、学校内における生徒のより良い学習環境の整備・改善の支援を図ることを目的に組織する保護者の会（以下保護者の会）」の運営について話し合うための会です。

議案

- |   |                                       |      |
|---|---------------------------------------|------|
| 1 | 令和6年度 学習環境の整備・改善を支援する<br>保護者の会 役員について | 1ページ |
| 2 | 令和5年度 事業報告                            | 2ページ |
| 3 | 令和5年度 会計決算報告                          | 3ページ |
| 4 | 令和6年度 事業計画 (案)                        | 2ページ |
| 5 | 令和6年度 予算 (案)                          | 4ページ |
| 6 | 保護者の会 規約の一部改正について                     | 5ページ |

資料

保護者の会規約 ・保護者の会細則 6ページ～8ページ

令和6年度 ・生徒の学習環境の整備・改善を支援する保護者の会 役員について

規約第6条抜粋

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| 3 | 会長は、PTA会長をもって充てる。            |
| 4 | 副会長は、PTA副会長をもって充てる。          |
| 5 | 書記、会計等の役員は、会長が委嘱するものをもって充てる。 |
| 6 | 監事は、PTAの会計監査をもって充てる。         |

会 長 日浦 健太

副会長 村田 真裕美 黒木 千津子

書 記 吉原 由美

会 計 薦川 紫津子 大村 登紀子

監 事 大和田 礼子 菅原 樹生子

令和5年度 事業報告

| 月  |   | 事業関係                            |
|----|---|---------------------------------|
| 4  | ・入学式(4/6)                               | 保護者の会・役員会 4/15<br>【保護者の会総会議案協議】 |
| 5  | (PTA総会后)<br>・保護者の会総会(5/13)              | 保護者の会総会                         |
| 6  | ↑ エアコン利用(6/1~9/30)<br>(◎6月5日 諸会費引落)     | 保護者の会・役員会 6/10                  |
| 7  |   | 保護者の会・役員会 7/8                   |
| 8  | 夏季休業                                    |                                 |
| 9  | ↓                                       | 保護者の会・役員会 9/2                   |
| 10 |   | 保護者の会・役員会 10/7                  |
| 11 | ※保守メンテナンス                               | 保護者の会・役員会 11/18                 |
| 12 | ↑ エアコン利用(12/1~2/28)<br>加湿器利用(12/1~2/28) | 保護者の会・役員会 12/2                  |
| 1  | ↓                                       | 保護者の会・役員会 1/13                  |
| 2  |   | 保護者の会・役員会 2/10                  |
| 3  | 卒業式                                     | 保護者の会・役員会 3/9                   |
| 4  |   | 保護者の会・役員会 4/20<br>【保護者の会総会議案協議】 |

令和6年度 事業計画(案)

| 月  |  | 事業関係                            |
|----|--|---------------------------------|
| 4  | ・入学式(4/9)  | 保護者の会・役員会 4/20<br>【保護者の会総会議案協議】 |
| 5  | PTA総会 (書面開催)<br>・保護者の会総会(書面開催)<br>・エアコンリース期間満了 (5/31)                      | 保護者の会総会 (書面開催)                  |
| 6  | ↑ エアコン利用(6/1~9/30)<br>(◎6月3日 諸会費引落)  | 保護者の会・役員会 6/8                   |
| 7  |  | 保護者の会・役員会 7/6                   |
| 8  | 夏季休業   |                                 |
| 9  | ・エアコンリース料最終支払 (9/27)<br>・リース会社はエアコンを無償で保護者の会に譲渡 (9/28)<br>↓<br>・学校へエアコンを寄付 | 保護者の会・役員会 9/1                   |
| 10 |  | 保護者の会・役員会 10/12                 |
| 11 |  | 保護者の会・役員会 11/19                 |
| 12 | ↑ 加湿器利用(12/1~2/29)   | 保護者の会・役員会 12/14                 |
| 1  | ↓  | 保護者の会・役員会 1/11                  |
| 2  |  | 保護者の会・役員会 2/8                   |
| 3  | 卒業式  | 保護者の会・役員会 3/8                   |
| 4  |  | 保護者の会・役員会 4/12<br>【保護者の会総会議案協議】 |

令和5年度 保護者の会 決算報告

(単位：円)

収入 (学習環境支援費)

| 項目   | R5 予算額 (A) | 決算額 (B)   | 比較増減 (A-B) | 摘要             |
|------|------------|-----------|------------|----------------|
| 会費収入 | 624,000    | 606,050   | 17,950     |                |
| 県負担金 | 2,831,356  | 2,831,356 | 0          | エアコンリース代、保守点検代 |
| 雑収入  | 44         | 19        | 25         | 預金利子           |
| 合計   | 3,455,400  | 3,437,425 | 17,975     |                |

支出 (学習環境支援費)

| 項目        | R5 予算額 (A) | 決算額 (B)   | 比較増減 (A-B) | 摘要                          |
|-----------|------------|-----------|------------|-----------------------------|
| エアコンリース代  | 2,627,856  | 2,627,856 | 0          | 1,313,928円×2回(9月、12月)県負担金充当 |
| エアコン保守点検代 | 204,380    | 204,050   | 330        | 県負担金充当(振込手数料は保護者の会で負担)      |
| 加湿器以外代    | 621,840    | 537,350   | 84,490     | 振り込み手数料を含む                  |
| 事務費・雑費    | 1,324      | 0         | 1,324      |                             |
| 合計        | 3,455,400  | 3,369,256 | 86,144     |                             |

収入、支出差引残高 (学習環境支援費)

| 収入        | 支出        | 差引残高   | 摘要 |
|-----------|-----------|--------|----|
| 3,437,425 | 3,369,256 | 68,169 |    |

収入 (学習環境支援費積立金)

(単位：円)

| 項目  | R5 予算額 (A) | 決算額 (B)   | 比較増減 (A-B) | 摘要 |
|-----|------------|-----------|------------|----|
| 繰越金 | 1,526,426  | 1,542,376 | △ 15,950   |    |
| 積立金 | 82,919     | 66,969    | 15,950     |    |
| 合計  | 1,609,345  | 1,609,345 | 0          |    |

支出 (学習環境支援費積立金)

| 項目  | R5 予算額 (A) | 決算額 (B) | 比較増減 (A-B) | 摘要            |
|-----|------------|---------|------------|---------------|
| 予備費 | 1,609,345  | 0       | 1,609,345  | メンテナンス・緊急対応用等 |
| 合計  | 1,609,345  | 0       | 1,609,345  |               |

収入、支出差引残高 (学習環境支援積立費)

| 収入        | 支出 | 差引残高      | 摘要 |
|-----------|----|-----------|----|
| 1,609,345 | 0  | 1,609,345 |    |

収入、支出差引残高 (合計)

| 収入        | 支出        | 差引残高      | 摘要 |
|-----------|-----------|-----------|----|
| 5,046,770 | 3,369,256 | 1,677,514 |    |

以上、検査確認しました。

校長

副校長

教頭

事務長

検査年月日 令和6年3月29日



監査の結果、適正に処理されておりました。

監査年月日 令和6年4月12日

会計監査

小林 成江



会計監査

副島 孝美



## 令和6年度 保護者の会 予算(案)

### 収入(学習環境支援費)

(単位:円)

| 項目   | R6 予算額(A) | R5 予算額(B) | 比較増減(A-B)   | 摘要                         |
|------|-----------|-----------|-------------|----------------------------|
| 会費収入 | 625,200   | 624,000   | 1,200       | @50円×12月×1,042人            |
| 県負担金 | 437,976   | 2,831,356 | △ 2,393,380 | エアコンリース代(令和6年5月31日リース期間満了) |
| 雑収入  | 44        | 44        | 0           | 預金利子                       |
| 合計   | 1,063,220 | 3,455,400 | △ 2,392,180 |                            |

### 支出(学習環境支援費)

| 項目        | R6 予算額(A) | R5 予算額(B) | 比較増減(A-B)   | 摘要                      |
|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------------|
| エアコンリース代  | 437,976   | 2,627,856 | △ 2,189,880 | 令和6年5月31日リース期間満了。県負担金充当 |
| エアコン保守点検代 | 0         | 204,380   | △ 204,380   | 令和6年5月31日リース期間満了        |
| 加湿器レンタル代  | 621,840   | 621,840   | 0           |                         |
| 事務費・雑費    | 3,404     | 1,324     | 2,080       | 消耗品                     |
| 合計        | 1,063,220 | 3,455,400 | △ 2,392,180 |                         |

### 収入(学習環境支援費積立金)

(単位:円)

| 項目  | R6 予算額(A) | R5 予算額(B) | 比較増減(A-B) | 摘要                  |
|-----|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| 繰越金 | 1,609,345 | 1,526,426 | 82,919    |                     |
| 積立金 | 68,169    | 82,919    | △ 14,750  | 保護者会規約第10条第4項の規定による |
| 合計  | 1,677,514 | 1,609,345 | 68,169    |                     |

### 支出(学習環境支援費積立金)

| 項目  | R5 予算額(A) | R5 予算額(B) | 比較増減(A-B) | 摘要            |
|-----|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 予備費 | 1,677,514 | 1,609,345 | 68,169    | メンテナンス・緊急対応用等 |
| 合計  | 1,677,514 | 1,609,345 | 68,169    |               |

## 学習環境の整備・改善を支援する保護者の会 規約

### (趣 旨)

第1条 本規約は、神奈川県立新栄高等学校（以下「新栄高校」という。）に在籍する生徒の保護者を会員とし、学校内における生徒のより良い学習環境の整備・改善の支援を図ることを目的に組織する保護者の会の組織及び運営について必要な事項を定める。

### (名 称)

第2条 本会の名称は、「生徒のより良い学習環境の整備・改善を支援する保護者の会」（以下「保護者の会」という。）とし、事務担当者を新栄高校内に置く。

### (所掌事項)

第3条 保護者の会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 生徒の学習環境の課題の解決に向けた検討に関すること。
- (2) 生徒の学習環境の整備・改善を新栄高校に対し提言すること。
- (3) 生徒の学習環境の整備・改善に関する具体的な実現方法の検討、実施等に関すること。
- (4) 生徒の学習環境の改善に係る金銭的、人的支援の実施に関すること。
- (5) その他、学校の教育環境についての改善並びに支援に関すること。

### (組 織)

第4条 本保護者の会に、次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会

### (総 会)

第5条 総会は本会の最高議決機関である。

- 2 総会は、年度初めのPTA総会後に引き続き開催する。
- 3 総会の定足数は全会員の3分の1とし、委任状をもって出席にかえることができる。
- 4 総会における議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。ただし、規約の改正については出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
- 5 役員会または全会員の5分の1以上の要求があった場合には、会長は臨時総会を開催する。

### (役員会)

第6条 保護者の会を代表する組織として、会員により構成される役員会をおき10人以内で構成する。

- 2 役員会には、会長及び副会長、監事等をおく。
- 3 会長は、PTA会長をもって充てる。
- 4 副会長は、PTA副会長をもって充てる。
- 5 書記、会計等の役員は、会長が委嘱するものをもって充てる。
- 6 監事は、PTAの会計監査をもって充てる。
- 7 充て職としての役員の任期はPTA役員に準ずる。書記・会計等の任期は原則1年間とし、但し再任を妨げない。
- 8 役員会は、相当する合理的理由がある場合に文書による臨時総会を協議することができる。

### (会長)

第7条 会長は役員会を代表し、保護者の会の所掌に係る事項について協議を必要とするときは役員会を招集する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときまたは会長が欠けたときは、会長の職務の代理をする。

(保護者会の運営)

第8条 会長は必要に応じ保護者の会を招集し、会務を総理する。

- 2 保護者の会は、必要があると認めるときは、新栄高校その他の関係者に資料の提供または意見を求めることができる。
- 3 保護者の会の会議については、PTA総会の例による。

(経費の負担)

第9条 保護者の会が必要と認めた生徒の学習環境の整備・改善に係る経費は、原則として会員からの負担金をもって充てる。

(会計)

第10条 会員からの負担金の収支、執行状況等を明確にするため、当該負担金に係る固有の会計を設ける。

- 2 会計の名称は、「学習環境支援費」とする。
- 3 会計期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 4 学習環境支援費の年度末残高は「学習環境支援積立費」に積み立てる。

⌘(負担金)

第11条 会員の負担金の額は在籍する生徒一人あたり月額500円までとする。

- 2 負担金の納入方法は、新栄高校の学年費の納入方法に準ずる。
- 3 負担金の額の変更は、保護者の会の総会で決定する。

(予算及び決算)

第12条 学習環境支援費の予算は、保護者の会の総会の承認により決定する。

- 2 学習環境支援費の決算は、監事の監査を経て、保護者の会の総会の承認を受けるものとする。

(維持管理等)

第13条 保護者の会が必要と認めた生徒の学習環境の整備・改善に係る設備、機械等の維持管理等については、新栄高校に委任するものとする。

(雑則)

第14条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は別途細則並びに役員会において定める。

(改廃)

第15条 この規約の改廃については、保護者の会の総会の承認を必要とする。

付 則

- 1 この規約は、平成23年2月9日から施行する。
- 1 この規約は、平成23年5月21日から改正施行する。(※別途同日決定事項：負担金月額400円)
- 1 この規約は、平成24年5月19日から改正施行する。
- 1 この規約は、平成25年5月18日から改正施行する。(※別途同日決定事項：負担金月額250円)
- 1 この規約は、平成28年5月14日から改正施行する。(※別途同日決定事項：負担金月額60円)
- 1 この規約は、令和4年5月14日から改正施行する。(※別途同日決定事項：負担金月額50円)

## 学習環境の整備・改善を支援する保護者の会 細則

(趣旨)

第1条 この細則は、新栄高校の学習環境の整備・改善を支援する保護者の会規約（以下「規約」という。）に基づき、「保護者の会」（規約第2条参照）による生徒のより良い学習環境の整備・改善を支援することを目的として設置した空調機器の維持及び管理に関し必要な事項を定める。

(空調機器の稼働期間)

第2条 保護者の会が設置した空調機器は、必要に応じて随時稼働させることとする。ただし、空調機器の稼働に際しては、校長の判断に基づき副校長又は教頭の許可によるものとする。

(使用時間)

第3条 前条に定める冷暖房の実施期間における使用時間については、授業の実施時間に応じ、原則として次に定めるとおりとする。

- 2 授業期間 1校時目から最終授業時間までの間に利用するものとする。
- 3 その他の期間 教室の使用状況等により、副校長又は教頭の許可を得た時間とする。

(管理及び操作)

第4条 空調機器の管理については、新栄高校に委任する。

- 2 各教室の空調機器の操作については、原則として教職員が行うこととする。

(設置・修繕等への対応)

第5条 保護者の会の空調設備の設置・修繕等への対応は、保護者の会会員から徴収した負担金・学習環境支援費または学習環境支援積立費により実施することを原則とする。

- 2 状況により相当額の残額が生じる場合は、その対応について役員会で協議を行うものとする。

(学習環境支援積立費による修繕等)

第6条 学習環境支援積立費による修繕は、次の費用を対象とする。

- 2 空調機器のリース契約に含まれない修繕費用
  - 3 校舎等の工事に伴い空調機器の移設等が必要となった場合の機器の取り外し及び取り付けに要する費用
  - 4 その他必要に応じて保護者の会の役員会（以下「役員会」という）が承認を与えた費用
- (学習環境支援積立費への積立)

第7条 学習環境支援積立費への積立は、規約第10条第4項の規定によるほか、次のとおりとする。

- 2 保護者の会会員、本校関係者等からの寄付金の積立
- 3 役員会で認められたその他の積立
- 4 学習環境支援積立費の積立上限額は400万円とし、積立残額が400万円に近づいたときは、役員会で運用について協議する。

(学習環境支援積立費の執行等)

第8条 学習環境支援積立費の執行は校長と協議するとともに、執行内容については役員会に報告を行う。

- 2 学習環境支援積立費の各年度における執行状況及び年度末残高については、監事の監査を経て、保護者の会総会に報告を行うものとする。

(雑則)

第9条 この細則の改定等のほか必要な事項は、役員会において定める。

付 則

- 1 この細則は、平成23年2月9日から施行する。
- 1 この細則は、平成23年5月21日から改正施行する。
- 1 この細則は、平成24年3月14日から改正施行する。
- 1 この細則は、平成25年5月18日から改正施行する。
- 1 この細則は、平成26年5月17日から改正施行する。
- 1 この細則は、平成28年5月14日から改正施行する。